

予算決算委員会での審査

各委員会の二次元コードから、該当する委員会の動画を直接開くことができます。

総務分科会

ギフトカード型商品券、早期給付へ

第75号議案 令和7年度一般会計補正予算(第5号)



Q 債務負担行為の「食料品等物価高騰対策支援事業」について、その内容や支給のスケジュールは。

A 市民一人当たり5,000円の「ギフトカード型の商品券」を給付する。国からは、国民一人当たり3,000円程度という目安が示されているが、今回の重点支援地方交付金の全体の枠の中で調整して給付額を5,000円分とし、生活者支援の柱として実施する。令和8年度前半の、できる限り早い時期にお届けできるよう事務を進める。

福祉文教分科会

子育て応援手当、早期支給へ

第75号議案 令和7年度一般会計補正予算(第5号)



Q 「物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金」について、その詳細と支給のスケジュールは。

A 本市より児童手当を受給している方に、1月下旬頃に案内文を送付予定で、2月下旬には児童手当の振込口座へ支給予定である。公務員など申請の必要な方の提出期限は、令和8年3月31日までとし、3月31日までの新生児については、4月中を提出期限とする予定である。

都市環境分科会

三郷駅周辺整備、予算確保へ全力

第58号議案 令和7年度一般会計補正予算(第4号)



Q 「三郷駅周辺まちづくり事業」について、社会資本整備総合交付金が減額となっているが、今後の見通しは。

A 現時点で、事業進捗への直接的な影響は生じないと考えている。減額となった点については、再要望する。次年度以降については、交付率の条件がよいとされる、防災・安全交付金への移行や国の施策による重点配分の対象となる事業として位置付けるなど、予算確保に努めていく。



各常任委員会での審査

各委員会の二次元コードから、該当する委員会の動画を直接開くことができます。

総務委員会

火災予防条例改正で安全確保へ

第73号議案 火災予防条例の一部改正



Q 火災予防条例の一部改正点の具体的内容について。

A 林野火災注意報、警報が発令されることに伴い、市民への生活部分に大きな変化は特にはない。ただ、注意報発令時には努力義務として市民の方に火の使用の制限に努めていただく。また、警報が発令された場合には、消防法で定められた措置と規制が加わる。



福祉文教委員会

地域限定保育士を追加した理由は？

第70号議案 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正



Q 小規模保育事業所等の職員に、地域限定保育士を追加する経緯について。

A 地域限定保育士制度は、待機児童が深刻な区域で国家戦略特別区域法に基づく特例措置として創設された。その後、保育士不足が全国的な課題であることから、一般制度化し、特定の都道府県または指定都市の区域に限り保育士と同様に業務を行うことができるように、児童福祉法が改正されたことから、今回条例改正を行う。

都市環境委員会

広域復旧と詐欺防止、両立へ

第72号議案 水道事業給水条例の一部改正



Q 災害時に、他市等が指定する工事業者でも宅内に及ぶ給水装置等の復旧工事が可能になるが、混乱時の詐欺等のリスク対応は。

A 能登半島地震の教訓を元に、災害時においても迅速な復旧工事を可能とするための措置であり、現在、愛知県において統一的な運用方針を策定中である。本市も策定された方針に基づき工事業者の確認を行うこととなる。なお、詐欺等に対しては、市民への注意喚起を図るなど、被害防止に努めていきたい。

